

「ペット同行避難普及啓発街頭キャンペーン委託業務」に関する御質問と回答

No.	日付	項目		御質問	回答
1	2025/5/30	仕様書	4(2)ア	各地域での6回以上の出展についてですが、主催イベントは必ず実施する認識でしょうか？	イベントの主催は必須ではありません。全て他者が主催するイベントに出展することとしても構いません。
2	2025/5/30	仕様書	4(2)	また、主催イベントを実施する場合、どのくらいの規模をイメージしておりますか？ 事業内容に沿った啓発を行うことができる講演会も許容範囲でしょうか？ おそらく応募制で抽選での参加となると考えます。	規模については特に制限はありません。契約金額以内で仕様を満たせる内容で御提案ください。 また、仕様書4(2)に示す内容が満たされる講演会であれば、構いません(200人以上の講演会参加者が見込め、かつ、ポスターパネルの展示等が実施できる等)。
3	2025/5/30	募集要領	5(3)	企画提案書は持参または郵送、宅配便のいずれとなっていますが、メールでの提出も案内されています、メールでの提出も可能ということでしょうか？	お見込みのとおり、電子メールでご提出いただいても構いません。 電子メールでのご提出の際は、募集要領のとおり容量にご注意ください。
4	2025/5/30	募集要領	5(2)ウ	ポスター、のぼりの記載内容や解説内容は防災安全局担当者と調整の上。作成とありますが、企画内ではどこまでの提案内容になるのでしょうか？	解説文、絵図、構図など、ほぼ完成形の図案での御提案としてください。防災安全局との調整内容は解説文等の文言修正を想定しています。
		仕様書	4(2)エ		
5	2025/6/5	仕様書	4(2)ア	回数について、イベントが複数日にわたる場合でも1回とする。とあるが、期間中1日のみの参加でも良いか、それとも複数日すべて参加する事は必須なのかお教えください。	仕様書に記載する目標や条件が達成できるのであれば、複数日すべての参加でなくとも構いません。
6	2025/6/5	仕様書	留意事項	業務の実施に当たっては、関係法令を遵守し、傷害、損害等に備えて各種保険に加入すること(受託者、主催者又は展示物の提供者が既に加入している保険で対応できる場合は新規加入を求めない)。とあるが、保険の対象者(物)を具体的に教えてくださいませんか？	保険の対象はイベント来場客です。来場客に怪我をさせた場合に備え、賠償責任保険等の加入を想定しています。 なお、イベント主催者が加入する傷害保険等で来場者への補償が行えるならば、新規加入は求めません。